

第 1 回 農 業 委 員 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和6年1月25日 午後3時05分から4時40分
- 2 開催場所 音更町役場3階 特別会議室
- 3 出席者

委員

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	香 川 雅 彦	出席	1 1	前 田 和 宏	出席
2	安 田 敏	出席	1 2	貞 廣 涉	出席
3	田 守 康 浩	出席	1 3	茂古沼 憲 宏	出席
4	吉 田 容 章	出席	1 4	飯 尾 誠	出席
5	菅 原 博	出席	1 5	太 田 健 一	出席
6	久 保 靖 彦	出席	1 6	白 川 勝	出席
7	林 雅 浩	出席	1 7	高 野 春 夫	出席
8	田 辺 剛	出席	1 8	田 守 文 夫	出席
9	鈴 木 賢	出席	1 9	茂古沼 美 則	出席
1 0	辻 和 義	出席			

事務局

職 名	氏 名
事 務 局 長	原 弘 美
農 地 振 興 係 長	小 川 健 太 郎
農 地 振 興 係 主 任	田 代 泰 裕
農地振興係主任専門員	白 戸 智 明

- 4 議事録署名委員
 - 1 3 番 茂古沼 憲宏 委員
 - 1 4 番 飯尾 誠 委員

- 5 付議した議案等

- 報告第1号 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について
- 議案第3号 農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について
- 議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第5号 旧農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について
- 議案第6号 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて
- 議案第7号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

6 議事

(開会 午後3時05分)

議長 ただ今から、令和6年第1回音更町農業委員会総会を開催いたします。
ただ今の出席委員は19名であり、定足数に達していますので、総会は成立しています。

議事録署名委員は、13番 茂古沼憲宏委員、14番 飯尾委員を指名します。
報告第1号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係長 (報告第1号第1項から第9項朗読、説明)

議長 説明が終わりました。ここで休憩といたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。
みなさんから、ご意見等はありませんか。

委員 (全員なし)

議長 なければ、報告第1号は報告済みといたします。
次に、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係長 (報告第2号第1項朗読、説明)

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等はありませんか。

委員 (全員なし)

議長 なければ、報告第2号は報告済みといたします。
次に、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第1号第1項から第4項朗読、説明)

本件につきましては、いずれも、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

なお、第1項につきましては、後ほど議案第2号において農地法第3条の規定による所有権移転許可申請が、第2項につきましては、議案第3号において農地法第3条の規定による賃借権等設定の申請が、第3項と第4項につきましては、議案第5号において買入協議の要請がございます。以上です。

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等はありませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第1号第1項から第4項までについて、要件を満たしているということよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第1号第1項から第4項までについては、要件を満たしていると確認いたしました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について」の第1項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第1項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。

議長 議案第2号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。
林委員から、調査報告をお願いいたします。

7番 お父様から経営主である息子さんへの親子間の贈与ということでありますので、何
ら問題はないと思われま
す。以上です。

議長 林委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等はありませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第2号第1項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいで
すか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第2号第1項について、申請のとおり許可することに決定
いたします。

続きまして、議案第2号第2項の件を議題といたします。事務局からの説明を求め
ます。

事務局長 (議案第2号第2項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査
書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。

議長 議案第2号第2項の案件につきましては、現地調査が行われています。
香川委員から、調査報告をお願いいたします。

1 番 今月の10日に譲受人とお話をしまして、今まで3条で借りていた土地を貸主から売買のお話があったということで、3条で買うということでもあります。売買金額につきまして、妥当な金額であると思われます。何ら問題はないと思われます。以上です。

議 長 香川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等はありませんか。

10番 譲渡人と譲受人は同じ苗字ですが、どのようなご関係でしょうか。親戚というのは具体的に何親等ですとか。

1 番 詳しくは把握しておりませんが、本家と分家というような関係であると思われます。

議 長 他にみなさんからご意見等はありませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第2号第2項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第2号第2項について、申請のとおり許可することに決定いたします。次に、議案第3号「農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について」の第1項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第3号第1項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の2ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われます。以上です。

議 長 議案第3号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。香川委員から、調査報告をお願いいたします。

1 番 今月の16日に借主とお話をしまして、こちらの土地は、今まで他の方があっせんして借りていましたが、終期を迎え更新しないということで、貸主より他の土地も借りられている今回の借主に貸したいということでしたが、地域が違うためあっせんして借りるのは難しいということで、3条で借りるというお話でありました。以上です。

議 長 香川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等はありませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第3号第1項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第3号第1項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

続きまして、議案第3号第2項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第3号第2項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の2ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。

議長 議案第3号第2項の案件につきましては、現地調査が行われています。
香川委員から、調査報告をお願いいたします。

1 番 こちらの案件も先ほどと同じく、今まであっせんで借りられていた方が終期を迎え
て更新されないということで、今回の借主に貸したいということで、3条でというよ
うになった土地でございます。以上です。

議長 香川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等はありません
か。

委員 (全員なし)

議長 議案第3号第2項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいで
すか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第3号第2項について、申請のとおり許可することに決定
いたします。

続きまして、議案第3号第3項の件を議題といたします。事務局からの説明を求め
ます。

事務局長 (議案第3号第3項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の3ページの「農地法第3条調査
書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。

議長 議案第3号第2項の案件につきましては、現地調査が行われています。
鈴木委員から、調査報告をお願いいたします。

9 番 1月19日に貸主と借主にお話を聞いてまいりました。本年よりお父様から息子さ
んへ経営移譲するということで、親子間での3条の使用貸借となります。何ら問題は
ないと思われま
す。以上です。

議 長 鈴木委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等はありませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第3号第3項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第3号第3項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

続きまして、議案第3号第4項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第3号第4項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の3ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。

議 長 議案第3号第4項の案件につきましては、現地調査が行われています。
白川委員から、調査報告をお願いいたします。

16番 今月の15日に借主のところへ伺ってお話を聞いてまいりました。こちらの畑は、議案第1号第2項で解約された畑で、これまで他の方が借りておりましたが、なぜこのようになったかを説明いたしますと、貸主は以前の借主の畑の使い方が悪いと悩んでおられたそうで、他の土地も借りている今回の借主はとてもきれいに丁寧に使ってくれていると、貸すのならきれいに使ってほしいということで、合意解約をして今回の借主に貸すということになりました。賃貸料につきましては、妥当な金額であると思われま
す。以上です。

議 長 白川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等はありませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第3号第4項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第3号第4項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第4号「旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係 長 議案第4号第1項から第9項までにつきましては、先ほど、報告第1号「あっせんの結果報告」におきまして、報告させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。つきましては、第10項からご説明いたしますので、議案書14ページをご覧ください。

(議案第4号第10項から第16項朗読、説明)

以上、議案第4号第1項から第16項までにつきましては、別添「調査書」4ページから9ページまでのとおり旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等はありませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第4号第1項から第16項までについて、議案のとおり決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第4号第1項から第16項までについて、決定いたします。次に、議案第5号「旧農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第5号第1項朗読、説明)

議 長 説明が終わりました。ここで、暫時休憩といたします。

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
説明が終わりました。みなさんから、ご意見等はありませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第5号第1項について、音更町に対し、買入協議の要請をすることに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第5号第1項について、音更町に対し、買入協議の要請をすることに決定いたします。

続いて、事務局から農用地利用調整委員の発表をいたします。

事務局長 (農用地利用調整委員の発表)

議 長 ただ今、農用地利用調整委員の発表がありました。調整委員のみなさんは、よろし

くお願いいたします。なお、買入協議の日程につきましては、この総会終了後に、事務局からご案内をいたします。

次に、議案第6号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 （議案第6号第1項から第5項朗読、説明）

議 長 説明が終わりました。

本日、午後2時より農地調整部会が開催されており、議案第6号のあっせんの適格者の選定が行われております。白川部会長から報告をお願いいたします。

16番 第1項、然別地区のAさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた、然別地区のBさん（56歳）を選定いたしました。

第2項、住吉地区のCさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、新たに、住吉地区のDさん（75歳）を選定いたしました。

第3項、上然別地区のEさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、新たに、上然別地区のFさん（43歳）、上然別地区の法人G、上然別地区のHさん（41歳）、上然別地区のIさん（38歳）、上然別地区のJさん（36歳）の5名を選定いたしました。

第4項、上然別地区のKさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、新たに、上然別地区の法人G、上然別地区のLさん（53歳）の2名を選定いたしました。

第5項、門前地区のMさんからの売買の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた、然別地区のNさん（50歳）を選定いたしました。以上です。

議 長 ただ今、白川部会長からあっせんの適格者の報告がありました。適格者につきまして、みなさんからご意見等はありませんか。

委 員 （全員なし）

議 長 議案第6号第1項から第5項までについて、報告のとおり決定してよろしいですか。

委 員 （全員異議なし）

議 長 ご異議なしと認め、議案第6号第1項から第5項までについて、報告のとおり決定いたします。

続いて、事務局からあっせん委員の発表をいたします。

事務局長 （あっせん委員の発表）

議 長 ただ今、あっせん委員の発表がありました。あっせん委員のみなさんは、よろしくお願いいたします。なお、あっせん委員会の日程につきましては、この総会終了後に事務局からご案内をいたします。

次に、議案第7号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」の件を議題

とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 （議案第7号朗読、説明）

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等はありませんか。
ここで、暫時休憩といたします。

（休 憩）

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開します。
みなさんから、ご意見等はありませんか。

委 員 （全員なし）

議 長 議案第7号について、原案のとおり決議してよろしいですか。

委 員 （全員異議なし）

議 長 ご異議なしと認め、議案第7号について、原案のとおり決議いたします。
以上で議案は全て終了しました。
以上をもちまして、令和6年第1回音更町農業委員会総会を終了させていただきます。

（閉会 午後4時40分）

以上、会議の顛末を録し議事録とする。

令和6年1月25日

議 長 高 野 春 夫